

平成30年度 第3回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年3月13日(水) 18:00~20:00
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎8階 ホール
- 3 出席者 大坂委員長, 西尾副委員長, 阿部委員, 伊藤委員, 大友委員, 川村委員, 黒澤委員, 佐々木(寛)委員, 佐々木(祐)委員, 佐藤委員, 庄司委員, 関本委員, 高橋委員, 東二町委員, 三浦委員, 吉岡委員
- 欠席: 谷津委員

【事務局職員】

郷湖障害福祉部長, 菅原障害企画課長, 小幡企画係長, 加藤サービス管理係長, 佐藤社会参加係長, 伊藤障害者支援課長, 佐藤障害保健係長, 天野施設支援係長, 那須指導係長, 高橋主幹兼地域生活支援係長(司会), 障害者総合支援センター山縣所長, 精神保健福祉総合センター林所長, 北部発達相談支援センター中村所長, 南部発達相談支援センター蔦森所長, 青葉区障害高齢課大関課長, 宮城総合支所保健福祉課山崎係長(代理出席), 泉区障害高齢課樋口課長

4 内容

司会	平成30年度第3回仙台市障害者自立支援協議会を開催する。 配付資料, 要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項の確認。 傍聴に際しては、『会議の傍聴に際し, 守っていただきたい事項』をお守りいただきたい。 以降の議事について, 大坂委員長にお願いしたい。
大坂委員長	次第に従い, 「2議事」に入る。議事(1)「地域部会の取組みについて」事務局から説明願う。
事務局	(資料1に沿って説明)
大坂委員長	副部会長の黒澤委員から, ご意見があればお願いしたい。
黒澤委員	補足である。地域部会では, 単に課題を地域部会で引き受けて, そこで協議するというより, 課題解決のための仕組みのつくり方や, 現在の取組みが強化されていくよう検討してきた。まだまだ, 個別支援と連動するような視点や, ネットワークづくりや取組みだけが先行しないような視点を持っていこうということをお話しあってきた。今後としては, 課題を集約し, 整理するための具体的な視点・手法を広く, 相談支援事業所や区役所の職員と共有して, 取組みが中心というよ

大坂委員長	<p>り、その背景も含めた地域の全体が見えるような動きをしていく方向とした。</p> <p>障害のある方々が重度であっても、その人らしく地域で暮らすことを支えていくための仕組みであり、障害者が当たり前一人の市民として暮らしたいという願いを叶える仕組みということで、地域部会はとても大切なところである。来年度以降も引き続き議論を重ねながら、具体的に進めていくことを考えないといけないが、やはり、つながりを切らないことである。つながりが弱い人につながりを作ったり、太くしたりということがとても大切で、そういったなかで、これから出てくる他の議事とも関連させながら考えていきたい。</p> <p>続いて、議事（２）「評価・研修部会の取組みについて」に移る。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料２に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>障害者ケアマネジメント従事者養成研修や自己評価と一緒に取り組んできた三浦委員から、追加の説明などありましたらお願いしたい。</p>
三浦委員	<p>障害者ケアマネジメント従事者養成研修は、研修手帳を作り、基本的には積みあがっていくような形を作ってきたが、定着率の低さ、経験年数が積みあがっていない現状について、なかなか修正する術がなかった。そういう現実のなかで、定着率が低く、なかなか積みあがらないなかでもよりよいケアマネジメントができるよう、具体的には、何ができるようになったらよいかを見直して、研修体系や内容を検討していく。次年度は障害者ケアマネジメント従事者養成研修の再編に力を入れていきたい。自己評価は良いサイクルが回り始めているので、もう少し継続していきたいと考えている。</p>
大坂委員長	<p>しっかり分析し、新しい体制で臨むということなので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>続いて、議事（３）「障害者相談支援体制整備について」に移る。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料３に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>事務局からの説明で、詳しく知りたい部分などについて質問をお受けしたい。</p>

<p>伊藤委員</p>	<p>相談支援体制整備全体についてである。毎回、私の立場から当事者の人たちが、どう関わるかという話をさせていただいているが、以前も同様の発言をさせていただいていたが、相談支援体制整備全体の中で我々がどういう関わりができるかを文章として、落とし込めないか。障害者相談員に限らず、当事者が相談支援体制にどう関われるか、もしくは関わることについて、ご検討いただきたい。希望としては、基幹相談支援センターのなかに、障害者相談員も配置するなどである。そこまでいなくても、当事者の関わりを仙台市として、相談支援体制整備を、市民の方にもきちんと分かるような形で落とし込んでいきたいという希望がある。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>伊藤委員の発言はもっともなことであると思う。現在、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課で、相談支援の質の向上に向けた検討会が開催され、都道府県が実施する初任者研修のマニュアル改訂のなかで、障害のある当事者の内容をどう入れ込むかという検討が始まった。今年度内に終わるかは不明だが、大方の予想では、もっとしっかり検討していかなければならない、言ってみれば、ガイドラインのなかに入れ込む検討がなされている。正に、伊藤委員の指摘通りの検討がなされている。それからもう一つ、関連であるが、資料3の「計画相談支援実施状況」のなかで、サービス等利用計画を作成している人が48.1%ということで、その中身についての検討も大事だと思う。先ほどの厚生労働省の検討の中では、当事者がセルフケアプランを自分で作りたい、ある意味、その辺のところに精通している人には、しっかりその機会を持ってもらうべきではないかという案もある。サービス等利用計画の作成者数が半分に満たないなかで、自分で作りたいという人もいるものなのか、それとも、相談支援専門員の数が足りなくて追いつかないからなのかといった分析は非常に大事だと思われる。そのことについても、繰り返しになるが、事業所にも詳しいなど、当事者力を以て支援するという議論などもできるのではないか。伊藤委員の発言を裏打ちするような検討が今、なされ始めていることを追加させていただきたい。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>伊藤委員から当事者の参加のことについてである。阿部委員からは伊藤委員の発言を補強される発言をされたことと、もう一点は、計画相談支援の数字を上げながら、セルフプラン、自分たちでも作りたいという人たちもいるかという分析状況についてだが、事務局いかがか。</p>

事務局	<p>伊藤委員からご意見をいただいた点について、以前にも同じようなお話をさせて頂いたことがあると思うが、相談支援体制の整備が進んでこなかったのも、市の相談支援体制の仕組みをしっかりと組み立てていこうということで、現在、基盤となる骨格の部分を議論していると認識している。当然、障害者相談員等が当事者に寄り添った支援をしていただくといった資源として活用していくことは、手厚い支援をするうえで必要なことだと考えている。その骨組みの部分が整った段階で、どのような位置づけでそうした能力を発揮していただくかご意見を伺いながら整理してまいりたい。阿部委員からのご発言にあった、国においても、どのように当事者を活用していくか議論をしているというお話があったので、当然、本市の体制整備を進めていくうえでは、国の動きを注視しつつ、活用できる資源は活用させていただくという視点で、相談支援体制の充実に向けた検討を進めてまいりたいと考えている。もう一点、セルフプランの方々のなかで、自分たちでプランを作りたくて、セルフプランになっているのか、そうでないのかについては、詳細のデータは持ち合わせていないが、聞こえてくる話としては、相談支援専門員にプランを作成してもらいたい、手一杯でプランを作成してもらえないという現状にあると伺っている。そうした状況を踏まえると、自分で作りたくてセルフプランになっている方より、相談支援専門員に作成してほしいが担ってくれる事業者が見つからないというケースが多いのではないかと推認している。</p>
阿部委員	<p>今の話であるが、国での検討は、セルフケアプランを作りたいという声を踏まえ、どう入れ込んでいくかということから始まっていることを付け加えたい。国の検討会は今年度内には最大あと2回のみであり、2回だけでは収まらないのではないかとということもあるが、この推移も大事なことである。</p>
大坂委員長	<p>大切なことなので、他の説明後、再び議論する時間を設けたい。それでは、議事(4)「地域生活支援拠点モデル事業の取組みについて」に移る。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料4に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>地域生活支援拠点運営会議の座長の黒澤委員から、追加の説明などありましたらお願いしたい。</p>
黒澤委員	<p>会議のなかでは、支援プロセス、コーディネーターの機能や受入れ機関の実情などを、モデル事業を通して、実態に基づき振り返ってき</p>

たことが、一つ大きなポイントであると思っている。かつ、実務者中心の委員構成であり、非常に充実した協議ができたと認識している。そのなかで見えてきた課題としては、協働支援については重なりながらお互いに役割を担っていくということだが、それであっても、一定の役割を明確にしていくことや、期待値などもしっかり共有していかないと難しい。あとは、受入れ機関の実情に配慮したうえでネットワークを作っていくという課題も出てきている。やはり、地域生活支援拠点の目的としては、地域の資源の支援力の底上げという部分も非常に大きいと今までの協議の中で感じていることである。そうしたときに、コーディネーターが生活者の視点を持ち、緊急時に特化した専門性を発揮していくときに、地域生活支援拠点は最後の砦であり、お任せではないということが非常に重要なことである。ある程度、仕組みとして整備されていかないと、いくつあっても潰れてしまうのではないかという危惧もある。今後の取り組みの方向性を充実させていくためには、モデル事例から見えてくることを通して、協働する機関の方たちに実際に関わってもらい、知ってもらい、ご意見をいただくとともに、協働事例を通して、地域生活支援拠点の機能についてもご理解をいただきたいと考え、協議してきた。

西尾副委員長

これまでの地域生活支援拠点等検討部会では、チームで対応するということが、実際に利用者に関わっている相談支援専門員とコーディネーターがチームとなる。本日の事務局の説明では、当初は、コーディネーターはかなり実務的な役割を担うということだが、地域生活支援拠点等検討部会の議論では、バーンアウトが心配だということで、かなり相談支援専門員の役割を多くした。今の話を聞くと、コーディネーターがかなり直接支援をしていることで、むしろ、直接支援をし、少しずつフェードアウトしていくという流れだが、むしろ地域生活支援拠点が何でもやってしまい、チームとして機能しないのではないかということも心配である。それから、緊急用居室を使うことはむしろ最終手段で、その最終手段のなかで、コーディネーターがバーンアウトしないような仕組みにして、逆に早めにネットワークを形成して、最終手段ではなく、輪番制のなかでやっていくという流れだったが、それについて、今、実際にやってみて現状のなかで、こういう今の方向性が妥当であったなどご意見があればぜひ出していきたい。一方で、今、モデル事業で時間があるので直接支援がたくさんできるというのもあるだろうし、今後のネットワーク構築に向けたビジョンを伺いたい。

事務局

ご指摘のとおり、昨年度までの地域生活支援拠点等検討部会では、

	<p>地域生活支援拠点がコーディネート機能を担い、地域の支援機関との連携体制のもと、関係機関全体で機能を担う面的整備を基本とすべきだというご議論をいただいております。本市としては、将来的に目指すべき方向性は面的整備が基本であると考えています。そうした認識のもと、現在の地域生活支援拠点モデル事業の仕様にもネットワーク形成を図ることを役割の一つとして取り込んでいる。市としても、地域生活支援拠点と一緒に関係機関を訪問するなど、ネットワーク形成に取り組んでいるところですが、残念ながら、相談支援専門員との連携体制がまだ確立されていなかったり、短期入所事業所との連携もまだ十分に機能していないなかで、西尾副委員長ご指摘のとおり、地域生活支援拠点が前面に出て支援していかなければならないという状況になっていると認識しています。一方で、平成31年度は、モデル事業の取組みを青葉区だけではなく、全市対象の予定であり、そうしたことを踏まえると、今後、対応しなければいけない件数も増加していくことが想定されるため、現在、モデル事業の検証等を行っていただいている地域生活支援拠点運営会議でご意見を伺うとともに、地域生活支援拠点における支援を積み重ねながら、支援機関のネットワーク形成に努め、地域生活支援拠点が燃え尽きることなく、本来求められるコーディネート機能をしっかり発揮できるように、取組みの進捗を図ってまいりたい。</p>
大坂委員長	<p>続いて、議事（5）「平成31年度仙台市障害者自立支援協議会について（案）」に移る。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料5に沿って説明）</p>
大坂委員長	<p>ご質問がなければ、ここからは委員の皆さんと意見交換をしたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>先ほど、事務局から説明があった相談支援体制について、骨格づくりという説明をいただいたが、個人的には、骨格だからむしろ入れてほしいという希望がある。骨格があり、肉付けをして、そこに当事者が入るのではなく、相談支援事業者と当事者が同じ主体性をもってやるためには、骨格のところへの参画が必要であると思っている。ただ、3月という時期的なことを考えると、難しいことも承知している。次年度のスケジュールが提示されたが、8月の段階で、当事者の関わりビジョンや方向性をぜひ出していただきたいので、よろしく願いしたい。</p>

事務局	<p>確かに当事者の方の視点は重要だと認識しているが、今、進めている整理のなかでどのような位置づけが可能かということを検討させていただき、骨格の中で検討することが妥当なのか、骨格を整えた後に基盤との連携のなかで役割を果たしていただくという検討が妥当なのかを含めて検討させていただき、8月にお示しできるかどうかについては明言できないが、個別にお話を伺いながら、どういう位置づけができるか探ってまいりたい。</p>
大坂委員長	<p>伊藤委員の話を聞いて思うことは、障害者相談員の方々が、地域部会でやっていることであるが、地域のなかで暮らしている方が、緊急にならない予防的なことも含めて、上手につないでいただくなどは、今ある仕組みでも行っていただいていると思う。そういうところについて言及がなかったり、見えていないこともあるので、そういうところも入れながら、決して仙台市としてないわけではなく、仕組みを作っているのでもう少し見える形で書き込みがあり、そのなかで、もう一つ、これから整えていく相談支援体制整備のなかでの役割も整理し、築いていく。決してやっていないわけではないので、そういうことを付加しながら、上手に活かしながらやっていただき、予防的なところも地域生活を営んでいくうえでも当事者のピアの相談も重要なところであり、当然、これまでも行っていただいているところなので、そこを踏まえてやっていくことが重要である。その段階を踏まえて、次に進んでいく。決して出てこないとか、やっていないとかではなく、せっかくあるものなので、上手に見える形をお願いしたい。</p>
川村委員	<p>伊藤委員、阿部委員の発言を受けて、当事者の相談支援体制への関わりと、セルフプランについての二点申し上げたい。まず、当事者の相談支援への関わりについて申し上げたい。私は、この3月で現在の所属を退職予定であり、いろいろな思いがあるが、当事者が相談支援に携われたら良い。ピアの力があると言われていて、相談やいろいろな場面で携われたらいいと考えていて、当事者の力が有効であることを、いろいろなところで言われるようになっていく。今の私には、これまでやってきた7年のことが、利用者にとって本当に有効だったか、今の段階では正直分からない。経験を話したりすることで、すぐに結果が出るとか、よいものがあったということではないような気がしていて、時間をかけて、すぐに結果が出ないこともあると感じている。本当に有効か、何が有効かは、私が退いた後も検証が必要だろうと思っている。経験をオープンにすることは、多大なエネルギーを使うことでもあり、精神的な消耗も非常に激しい。しかし、支援をしていくなかで必要性を感じ、必要と思われる経験を用いて働いてきた。</p>

やりながらということになると思うが、当事者が安全に安心して、よりよい仕事ができるための検討と検証が必要であると感じている。事務局から骨格づくりという話が出ていたが、私も伊藤委員と同じで、骨格づくりの段階から当事者に入ってもらったほうが良いと感じている。いろいろと大変なこともあると思うが、当事者の方には何が出来て、当事者の方には何をお願いしたいのかという摺合せを早い段階からしておいたほうがよいと思う。二点目のセルフプランについてであるが、私は相談支援専門員ではなく相談支援員として働いてきたので、実際に計画を立てることはなかったが、相談員に訪問されてモニタリングされるのがちょっとということで、セルフプランを選ばれる方もけっこういらした。セルフプラン作成のサポートがあると良いと思う。サポートがあると、自分でプランを作れる人が意外と多くいるのではないかと考えていて、委託相談支援事業所職員が面談をしながら、セルフプランの作成サポートと、サービスの使い心地をモニタリングしていけると良いと思う。相談支援専門員に計画を立ててほしいという人には入れたら良いと思うが、セルフプランだからいけないということではないと感じている。

関本委員

相談員として約 20 年を迎えるが、これまで、当事者の方からの相談を伺ってきたことを思い出していた。当事者の方の意見を聞きながら、どこでどういう生活をしていきたいか早い段階から一緒に考え、一緒に作っていくことがすごく重要であることを改めて学び、実感している。周りの方々も、「こういうこともしてあげたい」、「こういうことをやってあげたら助かるだろう」という熱意もあり関わっていらっしゃる方が本当に多いと思うが、やはり、「やりたいが出来ない」、「ここまではできるけど、これ以上は難しい」という限界も当事者の方には、どのタイミングでどのように伝えたらいいかという悩みや葛藤を持ちながら支援されているのではと感じており、お互いに言いあえて、相談しあえて、いい環境を作っていける、そういう関係性づくりが一番重要なのではないかと考えている。言いたいことが言える、相談しあえる人間関係が作れることが難しいけれども重要であると感じている。

大坂委員長

いろいろな仕組みを作っていくということは、自ら声を上げられなくても必要としている人に支援を届けるための仕組みである。それにはもちろん当事者の声が必要であり、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターができるなかで、あればいいなと思うご意見も含めてお願いしたい。

改めてこの協議会のメンバーを拝見すると、医師会、歯科医師会、

庄司委員	<p>薬剤師会からお越しいただき、それから、地域というお立場から、庄司会長に参加いただいていることは非常に心強い。地域のなかで暮らしていくときに、いろいろな支えをしていただいていたたり、これから、理解をしていただき、さらにお手伝いをしていくというところでは重要な役割であると認識している。特に、地域部会では当たり前で暮らすための仕組みづくりとして、皆様に重要な役割を果たしていただく必要があり、また、地域で暮らすというところでは、前回出ていたが、就労のところもあり、佐藤委員のところの役割も重要だと考えている。地域でお支えされている立場から庄司委員より、発言をお願いしたい。</p> <p>地域のなかで障害のある方がいることは目に見えるところと、分からない範囲もあり、民生委員は正直よく分からない。地域の障害のある方や家族から相談を受けたという話は聞かない。どう関わりをもったらいいか、皆さん、つなぐことは心掛けているが、民生委員にはなかなかその前の段階は伝わってこない。</p>
大坂委員長	<p>各区に障害者自立支援協議会を作り、そのなかでも、民生委員児童委員協議会にご参加いただいているなかで、ここで話が出ている計画相談支援はニーズがあっても応えきれていないことや、地域のなかで当たり前で暮らすということは住民として当たり前で暮らすということが中心であるので、どうしても、地域の方のご協力が必要になってくる。間違いなく重要な役割を果たしていただくお立場になっていくので、ぜひよろしくをお願いしたい。</p>
東二町委員	<p>資料2「地域生活支援拠点モデル事業の取組み」で、「図1 緊急受入れを行った障害者等の基本属性」とあるが、いろいろな方を緊急受入れされていると見たときに、どれくらいの職員が緊急の受入れに携わりケアしているのか。利用者の性別は男性が多いが、男性職員が多いのかなど気になったので、教えてほしい。</p>
事務局	<p>コーディネーターは2名であるが、短期入所事業の指定も受けており、総勢8名の配置と記憶している。職員の性別は女性が多くなっている。</p>
東二町委員	<p>いろいろなところでハードな部分があり、なかなか大変なお仕事だと感じた。私たち薬剤師会では、相談コーナーを設けたり、処方箋がなくても気軽に来ていただけることを目指しているとこれまで発言してきたが、現在は、いろいろなところに出向き、体組成の診断、骨</p>

<p>佐々木(寛)委員</p>	<p>密度診断，栄養相談，最近は認知症や感染症の相談などいろいろなことをしている。現在，不眠の患者さんからうつを疑われる方を見つけ，相談できるところにつないでいける仕組みづくりに取り組んでいる。何かしらの形でお手伝いしていきたい。</p> <p>歯科医師会では仙台市との共同事業で福祉プラザでの障害者歯科や在宅診療を行っている。最近，会議で出てくることは，そういうところに連絡をして来られる方はあまり問題がないのではないかとということである。そういう支援が本当は必要だが，全く拾われない人はどうなっているのだろうかということが出ている。いないと限定してしまえばそれで終わりだろうが，きっと，そのような人はいると思われる。そういった方をどのような形で見つけ出すのか，治療を行い，支援ができるのかは，どうしたらいいかという話にはなるが，探しようがなく，そこで終わってしまう。なんとか，そういう方たちに手を差し伸べられないかという議論になっている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>我々の分野では資源開発が重要であり，1つでも多く資源を開発し，地域生活を支えていく。そのなかで，受け手の方が，そのように感じていただいている，先ほどの東二町委員のご発言もだが，そういうところがあるのであれば，上手に連携・協働しながら進めていく。そのために，たとえば，区障害者自立支援協議会とどうつながっていくかがとても重要なことなので，心強いご発言である。</p>
<p>佐々木(祐)委員</p>	<p>医療と介護の連携，医介連携，地域包括支援センターとの多職種連携は医療のなかで話題になっている。今回の，区の取り組み状況をみると，障害者の高齢化，障害のある方の家族の高齢化などが話題に上がっているということで，地域包括支援センターとの連携がこれからの高齢社会に向けて大変なところになると感じる。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>障害者への医療の提供は，障害に関係する病気だけではなく，普段から必要とされるところであり，上手につながっていくことは地域生活を支えるうえで重要なことである。高齢分野はだいぶ進んできているが，ぜひ障害分野も一緒にやっていただければと考えている。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>就労という部分という取組みと，行政機関としての仙台市の取組みという点について発言したい。就労という部分では，民間企業に精神障害や発達障害の方を雇用していただくとなった時に，そこで一緒に働く従業員に「精神障害はどういう人なのか」，「発達障害はどういう人なのか」を理解してもらわないと，せっかく働きたいと思って働</p>

いても、「みんなが自分のことを知らない」ということで、最終的には取り残される。就職ということでいろいろな人がいろいろなことをやっても、企業のなかで底辺の部分が受け入れてもらえないと、職場定着に続かない。そこで、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座というものを国で掲げて行っている。一般の従業員を対象に、県内の合同庁舎をお借りして、障害者、特に精神障害や発達障害の方はこういう方たちであること、偏見ではなく、症状として現れる人と現れない人がいることなどを理解していただき、その人たちに何かしててくださいではなく、まず基礎知識を分かったうえで、「出来ることと出来ないことがある、困っていることがあれば上司に伝えてもらうなどをしてください」ということを行っている。まずは、底辺の部分に分かってくださいということでカリキュラムを組んでいるが、アンケートを取ると「そんなことは分かっている、もっと高いレベルのことを聞きたかった」という方もいれば、「良い取組みだった」という方もいる。アンケートの中には賛否両論、様々な意見がある。それを踏まえて見直しをしないといけないと、アンケートを読むたびに思う。「資料2 評価・研修部会の取組み」で、仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修のところで、部会での議論を重ねたうえで研修を行っていると思うが、実際のアンケートのなかでは、理解度が高く、「いいですよ」という賛成の意見が多いが、参加者の目標レベルにかなりばらつきがあったと書かれている。それを踏まえて、部会を再開し、検討していくとなっている。私たちもそうだが、一旦、これで整理したと思うと、それを見直して、次に行くというのは、どこを基準に求めなければいけないか等、なかなか、次のスタートをすることが厳しいのかなと思う。今回、いろいろな意見を踏まえ部会を再開することは、同じ行政機関からすれば、次年度にやろうというのはスピーディだったのではないかと感じる。良いも悪いも意見はあると思うが、1年間で成績を残さなければいけないということも行政機関には求められ、そのなかで、1年間で成績を残せるものも残せないものもあるが、その取組みをすることは大事なことだと考えている。基準をどこに設けるかなどの議論はあると思うが、皆さんが満足するような研修プログラムを組んでいただければと、期待している。

吉岡委員

仙台市社会福祉協議会では地域福祉の観点から、地域部会の取組みや各区障害者自立支援協議会の取組みは身近に感じている。高齢分野と障害分野との連携という話のなかで、たとえば、住まいの問題、高齢の親だけでなく障害のある子のいる世帯など、複合的な課題になっていることは、地域の現場でも明らかになっている。そのなかで、いかに地域づくりとしていくかということと、個別の複合的な課題にど

	<p>う応えていくかが、これからの大きなテーマだと思っている。一点質問がある。区障害高齢課が第一線の行政機関であるが、来年度から地域支援係ができ、このようなまたがる分野や地域づくりをしていくこととなると思うが、その狙いなどあれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>来年度の組織改正であるが、現在の障害高齢課を2つの課に分割し、介護保険課を独立させ、障害高齢課の高齢者支援係と障害者支援係を再編し、地域支援係を作る。地域支援係は主に保健師や心理職など専門職を配置し、保健師は地区担当制とし、障害分野、高齢分野に関わらず、地域に住む方の総合相談、障害分野であれば相談支援事業所と連携したり、民生委員、社会福祉協議会や医療機関など様々な関係機関の皆様と連携したりしながら、地域の支援を要する人の支援をしていく係としていく予定である。</p>
高橋委員	<p>時期尚早かもしれないが、提案したい。地域生活支援拠点は2020年度から本格稼働すると資料に書いてあるが、地域生活支援拠点というシステムができたところで市民一人ひとり、特に、このようなことが必要となるかもしれない障害者が知らない限り、そのシステムの意義は半減すると思う。このようなシステムがあると知らなければ、万が一のとき、当事者やその周りの家族や支援者が支援を求めることは出来ない。システムの具体案が決まってからかもしれないが、全市民に分かりやすく伝える広報計画はあるか。ぜひ、広報に力を入れていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>いろいろなものを作っても、それを知らなければ、必要な人のところにサービスは届かないというご意見だった。必要な人のところに届くような普及啓発・広報に何かお考えはあるかというご質問であった。</p>
事務局	<p>障害のある方の地域で生活する支援拠点を整備するものなので、障害のある方や彼らを支える方々にこういった機能を持った拠点があることを分かっていたらいいよう広報の工夫をしてまいりたい。</p>
大友委員	<p>当事者に近いところで相談を受けさせていただいているなかで、ハローワーク、民生委員、薬剤師、医療機関など、個別のケースを通して関わりを持たせていただいている。一人ひとりが生きていくためには、本当に、いろいろな方に支えられて生活していると感じているところであり、今後も、ご協力いただくとありがたい。平成31年度も様々な取組みが予定されているが、一つひとつがとても大事な取組</p>

三浦委員	<p>みであり、すべて、平成 32 年度の基幹相談支援センターにつながっていく。個々に取組みが記載されているが、連動させながら考えていかなければならないと感じている。</p> <p>評価・研修部会では、研修の見直しを進めていくことになるが、計画相談支援実務研修など、新しい研修に対するニーズが出てきて、区障害者自立支援協議会とも関係してくるだろうし、部会という枠を超えた検討が必要になってくると考えている。</p>
黒澤委員	<p>評価・研修部会に関して提案がある。研修の企画段階から、民間と行政が協働できるとより良いと感じている。意見を吸い上げて、その後の企画は行政など役割がバラバラだともったいない。当日の運営や受講の立ち位置なども対等になると良い。今年度、発達相談支援センターとの協働で就労分野に関する研修を行ったところ、参加者からもよい反応であり、とてもよい効果があった。もう一点は、自己評価というと、少し大きい話になってしまうが、各事業所の全体像、支援の状況やケースの状況を少し見えるようにし、今後、どのようにつながっていくか、そのような動きも、自事業所を知るという点から非常に重要だと思う。最後に、参考までであるが、当事者に関する話題が出ていたが、私共では、発達相談支援センターから委託を受けている地域活動推進センターで 15 名くらいの方に、自分の支援計画を作るということをやってきた。そういったときに、ある程度分かっているが、作り方のサポートを受けると、より良い。つまり、当事者の能力開発や、当事者が力を発揮できる取組みが相談支援に求められていると思う。</p>
大坂委員長	<p>障害者施策推進協議会の会長として、障害者自立支援協議会での協議を受け、何かあればお願いしたい。</p>
阿部委員	<p>障害者施策推進協議会の会長であるが、副会長が大坂委員長なので、しっかり連携しながら、風通しよく取り組んでいきたい。</p>
西尾副委員長	<p>今日、特に感じたことについて、一点発言したい。川村委員、伊藤委員、阿部委員の発言にもあったが、ピアとしての効果の実感など、今、色々な研究があると思うが、ピアとして支援したことで、どのくらいよい効果が出たかの検証をもっと行っていく必要があると思う。大学や研究者がやることかもしれないが、仙台市として、効果検証を行うとなると、評価・研修部会があるので、評価の足しになるかもしれない。来年度すぐというわけにはいかないかもしれないが、戦略</p>

<p>大坂委員長</p>	<p>的にやっていく必要があるのではないかとと思われる。</p> <p>我々は、当事者の方たちと一緒に願いを叶えるための方策を考え、進めている。来年度もいろいろなことが始まったり、整えたりしていくなかで、それが本当に、一人ひとりの方々に届いて、少しでも願いに近づくための支援につなげたい。それでは、事務局にマイクをお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日も、熱心なご議論をいただき、感謝申し上げます。委員の皆様のご意見をうかがっていると、本市の障害者自立支援協議会は、障害のある方が地域で安心して暮らすために、幅広なご議論をいただいていると実感している。</p> <p>今年度を振り返ると、今年度より走り出した障害者保健福祉計画に基づき、10月から地域生活支援拠点のモデル事業を開始することができた。併せて、(仮称)基幹相談支援センター設置も含めた相談支援体制整備に向け、少しずつではあるが、具体的な検討を進めているところである。これも委員の皆様、本協議会での熱心、真剣なご議論に留まらず、様々な場面でのお力添えの賜物と思っている。また、委員の皆様がご所属の団体等のご支援をいただきながら、各区に設置している区障害者自立支援協議会においても、各区の実情に応じた様々な活動を展開しているところである。各区障害者自立支援協議会での優れた取組みを、地域部会を通して水平展開するなど、分野を超えた連携を推進することにより、誰もが地域で暮らしやすいまちづくりにつながっていくことと、期待しているところである。</p> <p>本日、ご議論いただいた内容を踏まえ、次年度においては、今年度の取組みを継続・発展させ、地域で暮らす障害者のある方に、必要な支援が届けられるよう、支援者の人材育成も含めた、相談支援体制整備を進めてまいりたい。委員の皆様には、引き続き、ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>1年間のご協力に厚くお礼申し上げます、私からのごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。これをもって、平成30年度第3回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)